

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R1.10.1	市政懇談会	湯口	生涯学習部	スポーツ振興課	湯口地区内の公共施設の有効活用について①	鉛スキー場について ・鉛スキー場の利用実績の経年推移はどうなっているか。 ・スキー協会や温泉事業所、湯口の行政区長などで組織されたスキー場運営を協議検討する運営協議会のようなものがあつたと思うが、今機能しているか。市民や専門家からの意見を吸い上げた特徴のあるスキー場の運営を考えてみてはどうか。 ・夏場の活用などにより賑わいの創出を考えてみてはどうか。 花巻市自然休養村広場について ・花巻市自然休養村広場の利用実績の経年推移はどうなっているか。 ・スポーツやバーベキュー、キャンプなど余暇を楽しみ休養できるとても良い施設だと思うが、市として今後の活用策をどのように考えているか。また、県立野外活動センターであつた跡地も利用できればよいと思う。	鉛温泉スキー場の利用実績は、H28は8,344人、H29は13,105人、H30は8,321人であつた。なおリフト稼働日数はH28は58日、H29は79日、H30は67日となっており、降雪が早く稼働日数が多いと利用者も多い。 平成21年～24年までは、行政区長や南温泉峡組合、スキー協会等からなる「運営意見交換会」を市が開催し、シーズン前に利用実績やイベントについて報告してきた。平成29年からは、花巻温泉郷観光推進協議会が中心となり、区長や温泉関係者に観光協会も加えて「鉛温泉スキー場活性化協議会」が組織され、「スカイランタン」イベントを実施している。H29は3回実施し参加者525人、H30は6回実施し1,200人であつた。 スキー場運営について、民間の力を借りることを検討した経緯もあるが、市としては、生涯スポーツの観点から、子どもたちをはじめとした市民が身近にスキーを楽しむことができる場所があることは重要だと考えるので、市民スキー場として現状を継続していきたいと考えている。 夏場の活用としては、平成28年に第2グレンデで音楽イベント(田舎フェスCAMP)を行ったが機材運搬の準備が大変であり、現在は宮沢賢治童話村で開催している。第1グレンデの平場は狭いうえに駐車場の関係などから、大規模なイベントの開催は難しいと思う。 花巻市自然休養村広場の利用実績については、使用料を定めているテニスコートと自転車については、H29は計1,018人、H30は計1,209人であつた。 自然休養村広場は昭和56年に国や県の補助により整備した施設で、湯口や太田地区にわたる自然休養村整備事業の一つだった。老朽化が進み、スケート場など施設の大半は撤去しており、現在利用しているテニスコートや公園部分は、昭和59年に雇用促進事業団が整備し、平成15年に市が譲り受けたもの。自転車や公園遊具で利用されている施設は改修して維持してきた。公園としては桜並木もあり、時期によってはある程度の利用者もあることから、平成23年に利用者のために主要地方道花巻・衣川線添い(施設の東側)に駐車場も整備したが、クレー射撃場や大規模用水路も隣接するので、これ以上の整備は難しいと考えている。
2	R1.10.1	市政懇談会	湯口	生涯学習部	スポーツ振興課	湯口地区内の公共施設の有効活用について②	市のほかの施設と照らし合わせて、自然休養村広場の利用頻度はどうか。あまり使われているようには見えない。	決して多くはない。テニスや遊具で遊んでいる方もたまにいますが、冬の利用はほとんどない。春には桜などの花を見に来る方もいる。 統計資料を見たが、この施設の利用は非常に少ない。現在、市では公共施設を減らす計画を立てている。この施設を廃止するという話を出ていないが、この利用状況で新たにお金をかけて整備することは難しい。テニスコートも現在は人工芝が主流であり、そう整備すれば利用者が増えるかもしれないが、それには多額の費用がかかる。変わり種自転車については整備してやっているが、総じて、お金をかけずに安全性を確保できる整備を続けていくことができるかという話になると思う。 昔は国や県の補助でこのような休養村などを整備でき、また何かを作れば人が来る時代であつたが、現在は期待できない状況。 スキー場については、旅館側は観光客の利用はまずないと見ている。市としては、やはり花巻の子供たちに利用してもらうことを念頭にできるだけ続けていきたいと考えている。ただ、リフトは老朽化しており、その安全確保のためには1億円ほどかかる見込みである。今はだましまし使っているが、辺地債という有利な地方債を使って整備し、安全性を確保するということを考えている。
3	R1.10.1	市政懇談会	湯口	生涯学習部	スポーツ振興課	湯口地区内の公共施設の有効活用について③	自然休養村、或いは鉛スキー場などの施設について、ただ作ってお客さん待っているだけに感じるが、それではだめだと思う。どの施設も花巻市の予算で作った以上はPRして、イベントの際にもここに計画すれば子供も大人もやってくる。予算がないと言っているが、将来的になくすのか、壊すのか。	実際に学校や地元住民、子供会などが行って使っているかという、そうではない。例えば金矢の県の公園や、日居城野運動公園などがある中で、市内の学校の子供たちに声をかけたからと言って、比較的小さい施設に皆が来るわけではない。皆さんの行きたい施設であるかどうかということである。 将来的に本当に利用者が少なくなればなくなる可能性はある。ただ、様々なことはできないが利用する人がいる以上は残すという考え方はあるかもしれない。それについては現段階では未定である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R1.10.1	市政懇談会	湯口	生涯学習部	スポーツ振興課	湯口地区内の公共施設の有効活用について④	施設については、いかにこの地域で活用していくかということだと思う。 自然休養村の広場は草刈りもして水道、トイレも立派に整備されている。テントを張ってキャンプなどもできると思う。市長のおっしゃる通り、人が来て活用しないと設備投資はできないと思うので、地域の中、或いは他の地域から人を呼びこむなどして活用していけるように、活用のアイデアも皆さんにも出していただければと思っている。	
5	R1.10.1	市政懇談会	湯口	建設部	道路課	銀河なめとこラインの開通の見通しについて①	西和賀町沢内と当市を結ぶ県道12号線について、現在の状況や今後の開通の見通しなど、県からの情報があれば教えてほしい。	主要地方道花巻大曲線、通称「銀河なめとこライン」の現状の状況や見通しについて、岩手県県土整備部からは、次の通り回答があった。 ①未改良区間の土砂崩落による通行止めについて 昨年4月に西和賀町沢内地内で確認された土砂崩落箇所は仮設道路は完成しているが、その後、約400m東側で発生した10月の崩落箇所については、8月に仮復旧工事契約し、9月から現地入り。少しでも前倒しできる工程で、年内の交通開放に向けて取り組む。 ②未改良区間(小倉山の2工区)の道路整備について 整備中の8号橋は、平成29年6月に下部工完成しており、上部工は令和2年度完成を目指している。4号トンネルは、今年度、元の設計が古くなっているため最新の設計条件等に修正設計する。トンネル整備は、延長約1kmと規模が大きいため事業費がかかる。一旦始めれば止められないため、橋梁に引き続き整備できるよう予算確保に向けて努力していく。 市としては、これまでも未改良区間の整備促進について毎年要望してきたところであるが、今後も、西和賀町や関係機関と連携を取りながら、岩手県・国に対し強く要望していく。 橋が来年完成するが、トンネルができなければ役立たない。県では設計を修正しているという話ではあるが、莫大な費用がかかるため、県単独ではできない。そうすると国の補助を得て実施することとなる。設計変更をしていることから、県のやる気はうかがえるため、我々は県に対して強く要望していかなければと考えている。一度掘り始めれば止められないため、手をかければ早いと思う。
6	R1.10.1	市政懇談会	湯口	建設部	道路課	銀河なめとこラインの開通の見通しについて②	銀河なめとこラインに着手したのはいつだったのか。また、生活道路とも思えないこの道路が開通して、果たして何かメリットがあるのか。	これまで銀河なめとこラインの道路、トンネルの整備は昭和61年から進められてきて、残りはこのトンネル1つとなっている。これを作らなければ今までかけた費用が無駄になるということが一つある。もう一つは、花巻市民にとっては生活道路ではないが、沢内から見ると、場合によっては命の道になる。この道路が通れば、北上盆地に来るうえで一番近くなる。花巻の病院や税務署、登記所などに来ることができる。過去には107号線が土砂災害で動けなくなったということもあった。沢内の人口は非常に少ないが、その人たちの命を守る道として必要と考えており、西和賀町とともに一緒に運動している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	R1.10.1	市政懇談会	湯口	総合政策部	防災危機管理課	湯口地区の避難所について ①	湯口地区における指定緊急避難所の設置場所については、それぞれに根拠があると思うが、全般的に問題はないか、見直しの必要性など市の考えを教えてください。 新田や熊堂地区の指定避難所は文化会館とされているが、容易に避難できるのは花巻南高等学校の方ではないか。また、旧前田小学校体育館については、豊沢川側の崖に面しており、山側は地滑りの危険があるようだが、変更する考えはないか。 湯口地区の地理の特徴から、公共施設だけを避難場所にするのでは対応しきれない。民間施設も含めて地域ならではの避難所設置も検討すべきではないか。	花巻南高校を指定緊急避難場所に指定する件については、学校側に問い合わせたところ、市から学校宛に協議書を提出すれば、検討し文書で回答する旨の確認をしている。市としては、地域の実情を踏まえつつ、指定緊急避難場所の指定基準を満たすことや市職員の配置も含めて、花巻南高校を指定緊急避難場所として指定することの必要性について十分な検討が必要であると考えている。 旧前田小学校体育館の指定変更については、県では本年4月に旧前田小学校敷地内の一部を、地滑り危険個所として土砂災害警戒区域(イエローゾーン)に指定している。土砂災害警戒区域内に指定後すぐに避難所を変更しなければならないという明確な規定はないが、土砂災害の発生が予測される際は、土砂災害警戒区域内に指定されている避難所の開設は行わないなど、災害の種類に応じてより安全な避難所を開設することを想定している。今後は、新たに土砂災害警戒区域や浸水想定区域等に指定された避難所の現況を調査し、他の施設への指定変更について見直しを検討していく。 温泉施設を避難場所として活用することについては、県では平成25年3月に岩手県生活衛生同業者中央会と「災害時における救助に関する協定」を締結しており、市町村からの要請によって県総合防災室が協定先のホテルや旅館と調整のうえ、受け入れに向けた協力が得られる体制が整っている。
8	R1.10.1	市政懇談会	湯口	総合政策部	防災危機管理課	湯口地区の避難所について ②	避難所を南高校にというのは、自分たちの住む地区が高速道路の西側になるわけだが、この辺の住民が避難所として考えた時に、文化会館へ行くというのは、高速道路で向こう側が見えないことと、交通量が多くなるだろうこと、途中の五差路などのことから非常に不安を感じたことから出た話である。北側を見れば南高校が見えるので、そちらにまっすぐ進むのが一番安全なのではと思う気持ちからである。実際に避難する必要があるときに行動するためには、その気持ちは大切なことだと思う。ぜひ市でも検討を進めていただきたい。	花巻南高校の副校長からは申請があれば検討するという話をいただいているが、その前にまず市として検討しなければいけないことがある。例えば施設のどこを使えるか、教室なのか、あるいは花南会館なのかということや冷暖房設備などのこともある。文化会館を指定しているのはそういったことがあるからである。まずは、今いただいたお話を踏まえて、市としてどう対応したらいいかや、その必要性について検討していきたい。
9	R1.10.1	市政懇談会	湯口	総合政策部	防災危機管理課	湯口地区の避難所について ③	何年か前に太田球場から高速道路側に来る道路のあたりで水田の水があふれているのを見た。用水路はあるが、それも超えて一面が川のようにになっていた。熊野から見ると高いのは南高校ではないかということで、実際に高齢の方で南高校に避難したことがあった。そういったことがあったので、今回話題にさせていただいた。	そういう状況だとおそらく避難準備・高齢者等避難開始などの発令は出せないのではないかと。指定緊急避難場所を開設するのは避難準備・高齢者等避難開始などの発令が出たときであり、そこで初めて市の職員が配置される。仮に花巻南高校を指定緊急避難場所にしたとして、今おっしゃった状況になっても、市は例えば避難準備・高齢者等避難開始の発令を出すことはないと思われる。豊沢川沿いで避難勧告、避難指示、避難準備・高齢者等避難開始発令の基準は実はない。しかし、川で危険が生じる場合には明確な基準がなくても見て危険と判断すれば勧告等の発令を出す可能性はある。あとはため池で一定限界を超えた場合に発令を出すことはある。しかし、水田の水があふれたことにより発令を出すことについては今は検討外である。そういう状況に備えるための花巻南高校の指定緊急避難場所という話は難しいのではないかなと思う。
10	R1.10.1	市政懇談会	湯口	教育部	学務管理課	市内学校の教諭の酒気帯び運転疑いの件について	先月、市内の学校の男性教諭が酒気帯び運転の疑いで警察から事情聴取されたが、市では捜査中ということで氏名を公表していない。その後新聞等でもこの件は見受けられないが、処分についてはどうなっているのか。	学校の先生は県職員のため、処分は県が行う。現在の状況については警察から公表されていないため詳細をお話できないが、まだ最終的に警察或いは検察で処分が決まっていないと理解している。 自治体によっては氏名を公表する場合もあるが、花巻市としては隠しているという事実はない。該当の学校では、児童や父兄の不安を考慮し名前を出して説明している。今後は警察の処分が決まった段階で、県が県としての処分を決めるであろう。そこで処分の内容が厳しいものになった場合には氏名が公表される可能性が高い。 処分が確定しない今の段階において、花巻市が公表しないことで市民が困る事案ではないため、あえて公表する必要はないと判断している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
11	R1.10.1	市政懇談会	湯口	財務部	収納課	岩手日報に投書のあった、督促のあった固定資産税を郵便局で納付できなかった件について	9月12日の岩手日報に花巻市の男性が固定資産税の納付が遅れたことで郵便局で納付しようとしたら、花巻市の督促状では郵便局での納付ができなかったという内容の投稿があった。このことについての回答はどうなったのか。対応が遅くはないか。また、督促状は納付期限が過ぎてから督促状が出されるまでどれくらい猶予期間があるのか。	この件についての回答は本日の岩手日報に掲載されている。郵便局での納付については、以前要望があって対応できるようにしたののだが、その際、督促分の手続きにまで気が回らなかったのが実情であり、大変申し訳なかった。督促状については、納付期限から約20日程度で送付される。他市町村と比べて早すぎるということはない。
12	R1.10.1	市政懇談会	湯口	地域振興部	地域づくり課	市政懇談会について	懇談の時間をもっと長くできないか。湯口地区は広く人口も多いのでその分課題や意見がたくさんある。 また、昔はもっとたくさんの人が懇談会に来ていたが、来なくなってしまった。もう少し活性化になるような、効果のある懇談会が必要と思う。 せっかく市長が来て話をさせていただいているのだから、多くの住民に来てもらって話を聞いて、納得してもらいたい、理解して協力してもらいたいと思っている。	出席者を見た時に、人口が多いから出席者数も多いかという、そういうわけではない。広い地域において、例えば複数個所という話はあるかもしれないが、現在は27の地区単位で実施させていただいている。また、懇談時間についても、延々と長時間やればよいかというと、集まっていたく方の都合や時間を考えるとそれは難しいと感じる。ただし、開始時間については、今後暗くなって降雪の時期にもなるため、開催地の希望によっては6時からというように繰り上げすることは取り入れていく。 以前は人がたくさん来ていたが、最近では減ってしまったというのは他の地域をみても同じ現象があると思っている。やはり社会の変化とともに地域も変わっている状況があり、その地域のまとまりや課題を考えていくときに、市長へのメールやはがき、市長との対話など、様々な手法をとりいれるようにしている。効果的な市政懇談会をというお話については留意してまいりたい。
1	R1.10.7	市政懇談会	大迫	建設部	都市政策課	公共交通について	岩手県交通大迫花巻線について、平成30年6月1日より運賃が700円に改定され、とても使いやすくなったが利用者数はどれくらい増えたのか。 一方で大迫石鳥谷線は存続の危機にあるときいているが、その利用状況はどうなっているか、また、8月13日に行われた石鳥谷夢まつり、翌14日に行われた大迫あんどんまつりの開催に合わせた臨時交流バスの利用状況も伺いたい。 大迫花巻線のように運賃の上限を定めたことで利用者が増加するならば、大迫石鳥谷線についても上限が適用できないものか。 大迫石鳥谷線の存続の危機のポスターを見ると、補助金交付基準が1便平均4人とあるが、この基準をどれだけの期間、どの程度下回るとこの先どうなるのかをお聞かせいただきたい。	大迫花巻線は、大迫から花巻駅を経由し県立中部病院まで運行。これは市の依頼により岩手県交通が運行しているもの。平日は大迫～中部病院間を4往復、土日祝日は大迫～花巻駅間2往復運行。 運賃設定は、平成30年6月1日から上限を700円に設定したもの。 利用状況は、平成29年度9,977人、平成30年6月1日以降平成30年度9,955人とわずかに減少したが、利用傾向を区間別に見ると大迫～花巻駅間の利用者数は290人増、花巻駅～中部病院間は312人減である。平日と土日祝日の比較は、平日利用者は230人減、土日利用者は208人増。運賃の上限設定による割引額は大迫～花巻駅間が170円減、大迫～中部病院間は400円減となっている。 大迫石鳥谷線は、平日9往復、土日祝日4往復と利便性の高い路線だが、平均乗車密度(一便当たり乗車人数)は2.0と、1便当たりの平均利用が1人に満たない便も複数ある。これを受け、市では利用者を1人でも増やすため、普段利用しない方もバスを利用するきっかけづくりとして、石鳥谷の花火大会と大迫のあんどんまつりに行く際に、大迫石鳥谷線を利用していただいた方に対し、帰りのバス運賃を無料とする臨時バスを運行。令和元年度は、石鳥谷の花火大会は20人、大迫のあんどんまつりは7人の利用状況。石鳥谷の花火大会では中学生が多数利用されたことから、今後も続けたいと考えている。 大迫石鳥谷線の運賃も上限運賃を定めた場合については、先に検討した経緯があるが、本来受領する運賃と、運賃の上限設定により減収する分の差額が正確に把握できないことで、赤字を補てんする際の取り決めに岩手県交通との話し合いで実現できかねたことから、今後においても実現は難しい。また、大迫石鳥谷線は平成30年度の赤字額が約1,300万円あり、県の補助路線の中でも最も赤字額が大きい路線。県と市合わせて450万円補助をし、残りの850万円は岩手県交通が自社負担。負担額も年々増加している中で、利用者数が非常に少ないことを鑑みると、運行事業者として近い将来、減便や廃止も懸念される。 市としては、県、国の機関である岩手運輸支局、運行事業者の岩手県交通と連携しながら利用促進を図り、路線維持に向け協議、検討を行っていく。 まずは、利用者数を増やす必要があるため、大迫地域の方々にはぜひご利用をいただきたい。県の補助路線対象の4.0人の考え方は、年間の乗車密度が4.0になる必要があるということ。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	R1.10.7	市政懇談会	大迫	建設部	都市政策課	予約乗り合いバスについて	大迫地域の予約乗り合いバスについて、運行を開始して1年になるが、利用状況を伺いたい。	大迫地域の予約乗り合いバスは、昨年の10月から運行を開始し、順調に利用者数は増加している。利用状況は、運行日1日当たり24名程度。登録者数は1,405名で、地区別内訳は大迫地区89名、内川目地区545名、外川目地区523名、亀ヶ森地区248名。 利用者の地区別内訳は大迫地区5名、内川目地区123名、外川目地区77名、亀ヶ森地区20名。利用者の傾向は、91%が60歳以上の方の利用、77%が女性の利用。行先は多い順に診療センター、大迫バスターミナルと続く。 利用については、1週間前から予約可能だが、大迫地域においては当日の予約割合が5割を占めている。 利用者の声としては、自宅付近から目的地まで直接行くことができること、運賃が400円と安価なことから好評を得ている。一方で運行曜日についてや運行時間の延長などの要望もある。
3	R1.10.7	市政懇談会	大迫	大迫総合支所	大迫地域振興課	バス待合所について	岩手県交通大迫バスターミナル跡地に、バス待合所とトイレを建設すると聞いていたが、いつ頃完成するのか。 また、居心地のいい待合所にしてほしい要望もあったと思うが、内容はどうなっているか。	現在、発注の手続き中であり、10月15日頃の入札予定。発注後は100日程度の工期を見込んでおり、来年年明けの完成を予定している。 工事内容は、利用者が10人程度利用できる待合スペースと、トイレについては多目的トイレ1基と男性用トイレ1基を整備する予定。 待合スペースにはエアコンを設置する。
4	R1.10.7	市政懇談会	大迫	教育部	学校教育課	大迫地域の教育環境について①	2020年から学習指導要領が改訂になり、外国語教育が取り入れられるが、花巻市においては外国語教育の重要性に鑑み早くから取り組まれていると聞いている。現実的にどういった取り組みをしているか。	外国語活動について、学習指導要領の改正により、小学校においては令和2年度から完全実施となる。これに伴い、3、4年生は年間35時間、5、6年生は教科化された外国語として年間70時間の授業が入る。 市では2年ほど前から新学習指導要領への準備を段階的に進めてきており、今年度から前倒して完全実施している。子供たちが異文化に触れ理解を深めるために、ALT(外国語指導助手)を小学校へ派遣し、担任の先生と連携協力しながら授業を行っている。 なお、小学校では英語の免許を持った教職員が比較的小さいことから、ALTを増員したほか、教育委員会内に外国語教育支援員を配置し、市内全部の小学校を巡回しながらALTとのコーディネートや授業の支援を行っている。 また、中学校においては、英語検定を市内全中学生、年1回受験できるよう予算措置をしている。昨年度実績は受験率99%、合格率約57%。このことにより外国語教育に関心を持たせ、挑戦する気持ちを育くむ取り組みをしている。
5	R1.10.7	市政懇談会	大迫	教育部	教育企画課	大迫地域の教育環境について②	大迫中学校の屋外施設整備について、進捗状況と今後のスケジュールを伺いたい。	大迫中学校の屋外施設整備については、平成26年度に用地測量を開始し、平成30年度まで、校舎を含め、屋外運動場、屋内運動場、クラブハウスの改築を完了。令和元年度はグラウンドの法面、階段、側溝、外灯を17基、自転車置場2棟を設置するほか、体育館前ロータリー、外周通路の舗装、体育館東側駐車場の整備を予定。 これらについては、8月22日に契約、着工し、自転車置場は12月5日の完成予定、そのほかは令和2年1月29日までに完了予定。 なお、令和元年度整備予定としていたグラウンド整備については、国庫補助が採択されなかったため、令和2年度の国庫補助採択に向け、6月に市長と文科省へ強力に要望しており、今後も積極的に要望していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	R1.10.7	市政懇談会	大迫	教育部	教育企画課	大迫地域の教育環境について③	大迫地域の児童数の減少による学級数、教員配置等、どのような教育体制で教育を推進していくのか、教育委員会の方針について伺いたい。	今年「花巻市立小・中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定。合併後、市全体で児童生徒数が1,800人、年2%の割合で減少。地域によつては若干増、あるいは急激に減少しているところと様々である。 現在の大迫地域内3小学校の児童数の合計は125名、この数字は合併時の大迫小学校1校の児童数と同規模であり、大分減少した。大迫小学校は、令和3年度に児童数90人を下回る見込み。教職員数の配置は、法に沿って県が配置するもので、児童数、学級数により教職員の配置が決まる。この基準により大迫小学校は90人を下回ると教員数が1人減らされる。 内川目小学校は、現在4年生が0人で飛び複式学級となっていることが課題。来年度も入学予定者が1名あるが、仮に学区外就学となると、飛び複式となり、学級数が減ると教職員数が減る可能性がある。学校規模により、毎年教員の定数変動する、入学者の増減により先生方の異動が強いられるという状況が今後発生することが懸念される。 亀ヶ森小学校は、内川目に同じく、来年度飛び複式学級2学級のみになることが予想され、教職員定数は3名となり、校長のほか担任の先生2名だけとなる。県内には2学級の小学校が3校ほどあるが、共通するのは養護と事務職の先生が他校との兼任になることであり、亀ヶ森小学校も例外ではない。 安定した学校運営をするには、数年先の教育計画を立てながら運営していく必要があるが、このような状況下で難しくなっている現状。 大迫中学校は、生徒数は現在80人だが、5年後には58人となる。小規模校としてのメリットは、一人一人に目が届くが、デメリットは、球技や合唱、生徒会等、集団活動が制限されたり、人間関係が固定化され切磋琢磨する環境に制約があったりと、適応性が制約される部分が多くなる。 教育委員会では、基本方針に沿った形で、大迫地域の小学校は一つ、中学校も一つが望ましいと考えている。ただ、これを教委で強引に進めるのではなく、それぞれの地域の教育環境や背景などから、ご意見、ご判断をいただきながら進めていきたい。大迫全体だと1学級20人程度の一定の集団は確保でき、深い学びや多様な活動が保証される。また、小中連携した9年間を見通したカリキュラム編成の工夫ができ、大迫独自の豊かな教育財産、例えば早池峰の自然や非常に全国的に高い水準にある郷土芸能、農業、人材等を活かした魅力ある教育活動を模索していきたい。今、このような考え方を、各PTAと様々な協議をさせていただいている。
7	R1.10.7	市政懇談会	大迫	建設部	道路課	大迫地域の教育環境について④	大迫中学校校舎北西側の通学路の整備について、どのような内容になっているのか伺いたい。	大迫中学校校舎北西側の市道は、市道愛宕山公園線といい、平成28年度より320mの整備延長として着手、現在用地買収を全て終了。 令和元年度は、大迫中学校の屋外排水施設、側溝を流す流末水路をグラウンドの排水路外周工事と併せて約半分の170mを工事区間として予定していたが、9月6日、24日に入札するも不調に終わり、工事契約には今現在至っていない。年度内の完了を目指し、発注方法を検討している。 令和2年度は上流側の残り170mの道路改良と、全線の舗装の完成を予定している。
8	R1.10.7	市政懇談会	大迫	建設部	道路課	大迫地域の教育環境について⑤	大迫中学校校舎北西側の通学路の整備について、これまで教育委員会からは一切説明がなく、図面も示されなかったことから、本日の説明で分かった次第だが、その計画図については見せていただけるものか。 また、この道路はどういう道路となるのか、例えば通学路専用となるのか、車専用となるのか、どういった取り扱いになるのかお聞きしたい。	最初に愛宕山公園線がスタートした際は、教育委員会で設計していたことから、現在に至るまで図面をお示しできなかったことは申し訳ない。 区間は、市道仲町西部線から柔剣道場の上までの区間となる。図面については、今回覧もするが、この懇談会終了後にご覧いただき詳細についても説明する。 通学路の取り扱いについては、今現在の通学路も市道であり今後もこれまでどおり人も車も通行可能、今整備している道路についても同様、人も車も通行可能な道路を整備している。 [参考] 当該道路は地域からの側溝整備等の要望を受けて、当初から市道整備事業として実施してきたものである。工事を大迫中学校の整備にあわせて実施することで効率が高まると考え、当初は教育委員会で予算を確保し、事業開始にあわせて建設部に移管している。 建設部による事業説明会は平成28年12月27日、平成29年3月23日の2回実施済み。また大迫中学校整備促進協議会でも平成30年9月26日に説明済み。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
9	R1.10.7	市政懇談会	大迫	教育部	教育企画課	大迫地域の教育環境について⑥	大迫中学校改築促進協議会を去る6月11日に1回開催されたところだが、2回目の協議会の開催の見通しについて伺いたい。	前回の促進協議会の際にもお伝えしたとおり、グラウンド整備についての見通しが立った時点で開催する予定。グラウンド整備については、状況が変わっていないことから、現在において開催の予定は立っていない。 会長とも協議しており、その方向で進めることで了解はいただいている。
10	R1.10.7	市政懇談会	大迫	地域振興部	地域づくり課	コミュニティ会議事務局の事務職員の賃金について	大迫地区コミュニティ振興会の事務局職員は3名採用しているが、事務職員の賃金が経験年数が何年経っても上がらない。1年契約であるため退職金もない。地域のために一生懸命頑張っていたいただいていることからご配慮いただけないものか。福利厚生のなもので退職金のような、積立でもいいかもしれないがそういった制度も取り入れていただけないものか。 →司会者:ご意見として承る	
1	R1.10.23	市政懇談会	花南	建設部 商工観光部	都市政策課 商工労政課	国土利用計画花巻市計画における花南地区の展望について①	都市計画道路山の神藤沢町線の整備に伴い、沿道利用によるスプロール化が懸念されていた沖田地区周辺が、本年5月に見直しされ改定が進む国土利用計画花巻市計画において都市的土地利用誘導へ土地利用転換されているが、具体的な都市計画はどのようなものか伺う。 また、同じく国土利用計画花巻市計画において産業整備団地の実相寺山の神、スマートIC付近の企業立地に向けた具体的な施策等を伺う。	国土利用計画花巻市計画は市全体の土地利用の方向性や、土地利用構想図により地域の空間イメージを示すなど、土地利用の大枠を定めるもの。近隣市の企業立地動向など本市を取り巻く状況変化に応じ、早急に必要となる土地利用転換構想を計画書に反映させる必要があり、また、基本となる岩手県の計画が平成28年に改定されたため、それを踏まえて本計画を改めた。居住・商業・業務などの都市的土地利用誘導のエリアとして挙げた沖田地区については、新たな宅地需要など将来的な土地利用の可能性に備えるための適地として計画に盛り込んだところだが、事業手法を含めた具体的な計画については、今後の宅地需要の情勢を見極めたうえで検討していく。事業計画の検討が進んだ場合においては、農振除外など法令上必要な手続きを進めることとなる。当面の見通しとしては、土地利用現況や都市施設の状況など都市計画変更を見据えた基礎データを調査・整理し、都市計画法に基づく花巻市都市計画マスタープランの変更にに向けた準備を進めていく。 現在、市全体における団地の分譲率は94.4%であり、近隣市の企業立地動向も見据えつつ、平成29～30年度にかけて開発候補地の抽出及び適地選定調査を「日本立地センター」に委託して実施した。調査結果から、実相寺・山の神地区及び新規事業化が決定した花巻PAスマートICの周辺地区等を開発適地として選定し、国土利用計画花巻市計画における土地利用構想に反映した。実施にあたっては、都市計画法、農振法、農地法、文化財保護法等に基づく各種手続きを経た後において実現される。中でも、農振除外手続きについては、近隣に未分譲地が存在しないことや、企業立地の確実な見通しがあること等厳格な要件があり、これらが整わなければ整備に着手することができないほか、土地の価格や整備費用を踏まえた上で採算性が見込めるかどうか也非常に重要。今年度はまず、先述の関係法令に基づく作業の一環として、地権者の同意を得た土地の埋蔵文化財試掘調査を順次実施している。今後、企業ニーズを捉えながら、新たな団地整備の実現可能性について調査検討を行っていくが、その方向性を見出すまでに一定の時間を要するものと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	R1.10.23	市政懇談会	花南	建設部	都市政策課	国土利用計画花巻市計画における花南地区の展望について②	プロセスは分かったが目標はいつか。果たしていつまでにやるのか、それが見えないのでは本当にできるのか心配である。何か市で描いているものはないのか。	国土利用計画は大枠のものであり、そこに住宅需要があるなどの調整が出てきたときに変えられるようにするための最上位の計画であるので、いつまでにするという具体的なものはない。先の状況のためにあらかじめ受け皿を作っておくのが国土利用計画の花巻市計画である。 現状で描いているというものはない。例えば開発しようとしても実際に需要がなければ農振除外はできない。そういう需要が出た場合に備えるということ。具体的な需要を見た段階で開発していくという準備であって、実際に開発するかどうかはそういう機運が出てくるかによる。 マスタープラン変更のための調査は6月議会で補正予算でいただいており、これから発注となる。そこで変更のための調査をしていって、準備ができ次第マスタープランの変更という作業に入っていく。
3	R1.10.23	市政懇談会	花南	建設部 商工観光部	都市政策課 商工労政課	国土利用計画花巻市計画における花南地区の展望について③		東芝メモリの影響で人が増えて800人ぐらい来ている。若い人が多いがそういう人たちが家庭を持ったり、また、次の工場ができるときにさらに人が増えることが見込まれる。今のところ、住むのは北上の方が多いが、将来的に花南に住む可能性は高い。今後課題になっているのは上町成田線の整備である。子どもたちが通るが歩道が十分ではなく、安全のためには早く手掛けたいが、南城小学校の校舎側に拡張すると校舎の増築が難しくなる。崖側に拡張すると、多額の費用もかかるし、賢治ゆかりの松もあるので頭が痛い話である。我々だけの判断はできないので、花南の方々の意見を聞き、子どもの安全を守るためにどうしたらよいか検討しなくてはならない。 また、住宅地については、開発してほしいが、スプロール化するとまちの環境が悪くなるし、一方で規制しすぎると開発を断念するケースも出てきかねない。どの程度規制するかについて考える必要があるが、来年ぐらいには花南の方々とお話して、方向性を考える時期にきていると思う。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R1.10.23	市政懇談会	花南	総合政策部	秘書政策課	富士大学と花巻市の連携について①	花南地区に立地しスポーツ分野や就職率等で知名度が上がり全国から学生が集まる富士大学である。隣接する北上市も連携を深めているようだが、花巻市は富士大学との連携や協力体制を今後どのような方針で推進されるのか伺う。	花巻市と富士大学とは、平成21年度に「花巻市と学校法人富士大学の相互友好協力協定書」を締結し、まちづくり、スポーツ、生涯学習、教育文化、観光・交流等各種分野において、連携した取り組みを行っている。 具体的には、生涯学習分野で富士大学の教授等による「富士大学市民セミナー」を計6回開催。地域振興の実例を学ぶために外部講師を招聘して行う「地域創生論」も学生だけでなく市民にも公開されるものであるが、計15回開催されている。毎年市長も講師を要請されており、本年度も講義を行った。スポーツ分野では平成30年度に花巻ゆかりの西武ライオンズ選手を招いて実施した「若獅子凱旋ふれあいイベント」などのほか、屋内スポーツセンターの市民への無料開放を継続して実施していただいている。施設開放については大学図書館の開放などにも取り組んでいただいている。さらに、富士大学の教授陣には、有識者として花巻市の各種審議会等の委員に就任していただき、貴重なご意見をいただいている。 今後も同様に市政運営にご協力いただきたいと考えており、また、富士大学と花巻市とが連携して取り組むべき新たな課題が生じた際には、お互いの役割を協議しながら対応してまいりたい。
5	R1.10.23	市政懇談会	花南	総合政策部	秘書政策課	富士大学と花巻市の連携について②	富士大学と花南地区のコミュニティ会議はまちづくりの連携協定を結んでおり、いろいろな議論を交わしながら交流している。 大学の施設の利用や少年野球のコーチといったようなことが出てきているが、花南地区としては富士大学との連携を強化してまちづくりをどのような形で生かしていくか考えている。これまでは宮沢賢治の詩碑を中心にしたものや10年以上やってきたが、今後人口や世帯数も増えていく見込みであるので、これからは富士大学との連携を通して特色のあるまちづくりを進めたいと考えているので、ご指導をよろしくお願いしたい。	
6	R1.10.23	市政懇談会	花南	総合政策部	秘書政策課	富士大学と花巻市の連携について③	富士大学とは住民ワークショップなど様々なご協力いただいているが、将来のまちづくり像などの話をしていく中で地域創生や地域活性化する手法として、日本版CCRCなどが注目されているという話を聞く。富士大学ではこれをさらに発展させた花巻型コンヴィヴィアルライフというのを提案されているという。どうしても高齢者の移住というようにとらえがちだが、いろいろな世代の移住者の方とともとの地域の受ける側が協力して共生してまちを活性化しようということを勉強させてもらっている。先ほどのテーマにも通ずることであるが、例えばこのようなCCRCとか、指針とか目標というものもまちづくりや市政にとりいれたいだきたいと思っている。	富士大学がCCRCに興味を持っていっしょやることは理解している。東京などの都会と近郊の県は高齢者を介護できる余裕がない。国全体として地方で高齢者を引き受けてほしいという要請がある。田舎でCCRCという、都会の介護施設に入れない高齢者たちを引き受けてほしいという国の考え方が根底にある。八幡平市で試みたが、うまくいかなかったようだ。花巻市においては、それがよいかどうかまだわからない。お金の面では豊かな人が花巻で年金を落として経済を回すというのは経済的には良さそうに見えるが、一方で市の一般会計からの支出が増えるということがある。そもそも介護従事者を探すことができるかという問題がある。相当考えなくてはならない。富士大学がそういう研究をしたいというのであれば、我々がその施策をすべきかどうかの判断をするために非常に参考となるのではないかと考えている。花巻病院でも80床程の老人ホームができる。それについても場合によっては都会から来ることも考えられる。地域包括ケアについてもやってほしいということを今話しているところである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	R1.10.23	市政懇談会	花南	総合政策部	防災危機管理課	防災対策について①-1	9月上旬に千葉県へ大規模停電・断水など甚大な災害を及ぼした台風15号、今月10日から13日にかけては台風19号が東日本を横断し、甚大な被害を残した。想定外の自然災害が毎年のように発生する近年、地域の自主防災組織や消防団の役割が重要であると認識されているが、高齢化や地域住民の価値観の多様性等のため担い手の人材不足や組織としての在り方が課題となっている。今後の地域防災について市はどのように考えているのか伺う。	地域防災については、花巻市地域防災計画では、基本方針として「市は、地域住民が「自分達の地域は自分達で守る」という、自主的な防災活動を推進するため、自主防災組織の育成、強化を図る。」ことを定めている。また、「自主防災組織の育成強化」のために次の3つを掲げている。①町内会、自治会等の既存の地域コミュニティを中心として、防災活動を自主的かつ組織的に実施する自主防災組織の結成を促進し、その育成に努める。②防災士その他防災に関する知識を有するものと連携しながら、研修会、講習会等の開催等を通じて、自主防災活動の地域リーダーの育成に努める。③自主防災組織の結成及び自主防災活動に必要な防災用資機材等の整備を促進するため必要な支援を行うこととしている。 また、地域防災活動の活性化のために、「花巻市自主防災組織育成指導要綱」を平成20年度に定めているほか、「花巻市自主防災アドバイザー」制度を平成30年度に創設し、現在7名の方々を委嘱し、防災活動等に関し専門的な見地から指導及び助言をいただいている。更には、防災士の資格を取得する際に必要な経費を補助する制度も平成30年度に創設し、地域防災の担い手の育成を行っている。 現在の自主防災組織の結成数は、市内全体で216組織であり、大迫、石鳥谷、東和地域では全ての行政区で結成済み、花巻地域では10行政区で未結成である。花南地区では、10行政区のうち7行政区で結成済だが、桜町三丁目、桜町四丁目及び山の神の3行政区で未結成である。自主防災組織の設立方法等不明なことは、防災危機管理課職員や自主防災アドバイザーを派遣して、結成にあたって支援するので、ぜひご検討いただきたい。 自主防災組織の育成、強化は、地域の防災力向上のために非常に重要であるので、研修会等を通じて皆様にその必要性をご理解いただき、地域防災の担い手の確保に努めてまいりたい。また、市では防災に関する出前講座を行っている。昨年度は開催回数が21回、参加者数が737名。地域での防災に関する啓発活動など、ご要望に応じるので防災危機管理課までお問合せいただきたい。
7	R1.10.23	市政懇談会	花南	総合政策部	防災危機管理課	防災対策について①-2	9月上旬に千葉県へ大規模停電・断水など甚大な災害を及ぼした台風15号、今月10日から13日にかけては台風19号が東日本を横断し、甚大な被害を残した。想定外の自然災害が毎年のように発生する近年、地域の自主防災組織や消防団の役割が重要であると認識されているが、高齢化や地域住民の価値観の多様性等のため担い手の人材不足や組織としての在り方が課題となっている。今後の地域防災について市はどのように考えているのか伺う。	高齢者や障がい者など一人で避難することが困難な方や時間を要する方で、支援する家族がいらないなど特に支援を要する方を災害対策基本法において「避難行動要支援者」と位置づけられている。市では避難行動要支援者名簿を作成し、名簿の提供について同意を得た方については、自主防災組織や民生委員などの避難支援等関係者に情報を提供し、円滑かつ迅速な避難の確保を図ることとしている。しかし、6月末現在、名簿提供の同意率は72%に留まっており、これ以上の同意率向上は困難と思われることから、より多くの避難行動要支援者の情報を提供し、避難行動要支援者を災害から保護するために必要な措置を講じるため、逆手上げ方式(名簿情報の提供を拒否する方に申し出てもらう方式)として条例により制度化して対応したいと考えており、12月定例会に条例案を提出するため準備を進めている。このことにより、拒否の申し出があった方以外の避難行動要支援者の情報を平常時においても自主防災組織や民生委員等の避難支援関係者に提供できるようになる。 なお、災害対策基本法の規定では、災害発生時、又は発生するおそれがある場合において、避難行動要支援者の生命又は身体を保護するために特に必要があるときは、本人同意の有無に関わらず、避難支援関係者の方々に名簿を提供できることとなっている。今回の台風19号接近の際には、土砂災害などの災害が発生するおそれがあったため、土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域にお住まいの避難行動要支援者のうち、避難行動要支援者名簿の情報提供に同意をいただいていない方々の名簿を自主防災組織の代表者へ提供した。名簿提供の際には、災害の危険が強い方々について、その方々の安全を確保するために指定緊急避難場所への避難、または近所のより安全な場所への避難の支援をしていただくようお願いした。 12月定例会に提案する逆手上げ方式の条例は、来年の4月に施行することを想定しているが、それまでの間は避難行動要支援者名簿の情報提供に同意をいただいていない方々の名簿を封筒に入れて自主防災組織の代表者へ提供しておき、災害の恐れが高まった際に市から自主防災組織の代表者へ連絡し、封筒を開封して避難の支援をしていただくように対応していきたいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	R1.10.23	市政懇談会	花南	消防本部	消防本部総務課	防災対策について①-3	9月上旬に千葉県へ大規模停電・断水など甚大な災害を及ぼした台風15号、今月10日から13日にかけては台風19号が東日本を横断し、甚大な被害を残した。想定外の自然災害が毎年のように発生する近年、地域の自主防災組織や消防団の役割が重要であると認識されているが、高齢化や地域住民の価値観の多様性等のため担い手の人材不足や組織としての在り方が課題となっている。今後の地域防災について市はどのように考えているのか伺う。	少子高齢化の進展、被雇用者の増加をはじめ社会情勢の変化や地域活動に対する意識の希薄化などにより、消防団員の確保が年々困難になっている。この現状を踏まえ、本市では地域防災力の中核として欠くことのできない消防団を将来にわたって持続可能なものとし、消防団員が活動しやすい体制づくりと組織強化を推進するため、平成25年10月に「花巻市消防団組織等見直し委員会」を発足させ、これまで計16回開催し、団員の負担軽減をはじめ消防団組織等の再編計画について検討を進めている。 消防団は、地域に密着した活動を行っており地域防災力の強化を図るためには、地域コミュニティとの連携が必要不可欠であり、極めて重要であると認識している。 本市としては、今後も消防団の活動や現状について地域住民に理解を深めてもらうとともに、「魅力ある消防団づくり」を推進し、消防団組織の充実と活性化を図り団員確保に努めていく。
8	R1.10.23	市政懇談会	花南	消防本部	消防本部総務課	防災対策について②	災害時の避難行動要支援者名簿について、例えば桜町1丁目はつくっているが、自主防災会と民生委員とで戸別訪問していろいろなことを聞いた。個人情報のことではやはり難しい点があり、説得しながらつくって防災危機管理課に提出した。これは年2回更新すると聞いているが、個人情報の提供を拒否する方はどうするのかと思う。東日本大震災から8年経過し、花巻は防災の面でどうも安心してしまっているようで、そのあたりで進めづらさを感じる。 9月に消防本部から消火困難区域の図面を見せていただいたが、個人情報の関係でその図面は置いていってくれということだった。対象区域の住民に対して、自主防災会としてどう説明していったらよいか。花南では第5分団消防団があり、消防車が新しくなり安心しているが、住民に対する説明は消防本部で対応していただけるか。区長として自主防災会には説明しているが、住民に対して意識してもらえるような対応をしていただけるか伺いたい。	消火活動困難性地域とは、火災発生場所にそのままでは車が入っていけないところや、水利が不足しているという部分でいったん火災が発生して条件が悪ければ大火になる可能性が高い地域というところ。 それについて、対象地域のある区長や自主防災組織の会長に説明会を実施した。区長からの説明に不安を感じるということであれば、消防本部に連絡いただければ職員を派遣して説明したい。説明の内容は、一つは住んでいる地域がこういう危険をはらんだ地域であることを理解していただくこと、もう一つは初期消火の重要性についてになるうかと思う。 消火活動困難性区域については、県や国から個人情報の関連で出しにくいという指示でないのならば、公表して皆さんに知っていただく方がよい。個人情報は確かに大事であるが、やはり命を守る方が大事である。 情報提供することについて同意しない人があって困るとお話しいただいたが、先ほどの説明は同意がなくても情報提供できるようにする条例にすること。拒否しない方については、同意したとみなすという条例である。これによっておそらく90%以上の方の情報提供が可能となる見込み。また、本人の同意がなくても、本当に危険が迫った場合には情報提供できるという法律になっている。 今回の台風19号の際には、洪水の危険はなかったが、大雨による土砂災害の危険を考慮し、対象地域には同意のない方の情報についても自主防災組織に渡した。
9	R1.10.23	市政懇談会	花南	総合政策部	防災危機管理課	防災対策について③	要支援者というのはどのようにして決まっているのか。要支援者の名簿をもらっているが、中には3世代ぐらまでの家族がいるところもある。 仮に情報だけほしいという場合もあるが。	要支援者というのは、障がいをお持ちの方や、介護が必要な方が該当している。家族がいてもその方は名簿に記載される。中には、家族がいるので要支援者の名簿情報の提供に同意しないという方もいる。 要支援者の方がいる場合は基本的には自主防災組織と話し合っている。いざというときにどう逃げるかをあらかじめ決めていただきたいということ。例えば、家族がいるから自主防災組織からの支援が必要ないと言われるればその通りにする。情報については、市では携帯へのメールやFMラジオ、フェイスブック、ホームページ、ツイッター等で流しているが、それ以上に情報がほしいという方については、あらかじめ自主防災組織と話し合っている。自主防災組織から連絡をもらうということをやっていただく必要がある。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
10	R1.10.23	市政懇談会	花南	消防本部	消防本部総務課	防災対策について④	消防車が入れないような狭い道路などは、住民への啓蒙もその通りだが、例えば消火栓を充実させるとか、除雪を念入りしていただくとか、駐車しないようにしましょうとか、何か起きた時に、狭い場所でもなんとかできたという形に持っていける方法を考えたい。道路の拡張や既にある家の撤去というわけにはいかないであろうから、地域住民がやるべきこと、行政がやることをしっかり分けて何とか工夫してやっていけばいいのではと思う。	消火活動困難性地域の場合、道路幅が4m以下の部分は消防車両がすれ違えないという部分であり、消防車が全く入れないことを想定しているわけではないが、もし火災があった場合には、例えばホースの口徑を変えて対応するなど事前に計画を立てている。 消防水利については、その地域だけを集中して整備するというのは難しいところであるが、そういう部分については検討してまいりたい。 消火栓については毎年10か所ぐらい増やしている。予算の都合もあるので、一気に増やすことはできないが、地域の特性を考えて優先的に整備できるか検討すればよい。除雪についてはどこまでできるかということがある。また、近隣同士の駐車について話し合うということも大事。また、消火活動困難性区域については消防で地元に行って対策を含めて話し合っていく必要があると思う。高田の火災のときは、遠くから水をひくなどして消防本部も消防団も非常に頑張ったと思う。困難性区域でも全く消火活動ができないということではないので、信頼していただいてよいと思う。
11	R1.10.23	市政懇談会	花南	建設部	公園緑地課	上町の公園について	上町に公園ができたが、総工事費9,730万円をかけたそうだが、果たして、子どもたちが遊んでいるか。そう見えない。上町などの中央地区が活性化しかかという、全然変わっていないと思う。 市民の税金を1億近くぎ込んで作ったということが理解できない。結局は箱ものなのではないか。	いろいろな考え方があると思う。箱ものをやめればお金は余る。その地域の方々にとって大事であっても、ほかの地域の方が必ずしも使うわけではない。 作った理由は、花巻の中心市街地の元気がないということである。まちの中が魅力あるものにならないといけないということが前提としてあり、その中で今やっているのは総合花巻病院をまちの中に置くということ。その結果、ドラッグストアが2つでき、周辺地区の方が使えるものになっている。災害公営住宅についてもただ作るだけではなく、下にコンビニをもってきた。上町の公園については、必ずしもその住民のためだけではなく、まちの景観としても考えている。例えば祭りのときに屋台が出たり、冬にはイベントを計画しているが、そういうときに人が集まる、まちのへそになりうるもので、活性化に役立つだろうという判断であった。
12	R1.10.23	市政懇談会	花南	建設部	道路課	西南道の駅について	西南の道の駅を作るのに何億くらいかかるのか。市の税金を使うのだとしたら、西南地区の住民だけの同意だけではなく、市全体の同意もある程度は必要なのではないか。 そこで、それを確かめるための手段の一つとして、住民投票を行うのはどうか。市内すべての振興センターなどで説明会を行い、そのうえで住民投票を行って、有権者の過半数または2/3以上の同意を得たうえで西南道の駅を作るという、そういう手順はいかがか。	西南道の駅についても、西南地区は衰退が進み、購入できる店舗もなかなかない状態。そこでやはり住民の希望が非常に多く、そこについてお金を使っていくというものである。大迫、石鳥谷、東和でもいろいろやっていて、地域の人たちにとって、あるいは花巻のまちづくりにとって大事であり、必要だという判断をしている。 住民投票で決めるべきということについては、直接民主制のものであり、それも一つの考え方。ただ、今の地方自治法の考え方は間接民主制であり、住民の選んだ議会の承認を得て予算を執行していく。その都度住民の投票をすることは困難であるし、一つ一つについて議会で議論したり、一生懸命考えるというのは間接民主制の良さでもある。直接民主制だとその時の運動の仕方によって大きく動くことになる。その危険性があるから、皆さんの信頼できる方を議員に選んでいただき、そこで議論しながらやっていくというのは今の地方自治体の考え方である。
13	R1.10.23	市政懇談会	花南	財務部	契約管財課	市場隣接の土地の利用について	山の神の市場の近くには用地が広くあり、前の市長の任期終了頃に市政懇談会で尋ねたことがあるが、地価が安いから売ることとはできないという回答であった。上田市長就任時に同じことを聞いたところ、売る考えはないという回答であったが、その後どのように利用が決まったのか。	市場の後ろの土地については、市のまちづくり役に役立つことであれば処分する可能性はある。現在公共施設を作る計画はない。将来的にはわからないが、花南が発展する中で誰かが利用したいという可能性はあるかもしれない。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
14	R1.10.23	市政懇談会	花南	建設部	道路課	側溝整備要望について	以前要望した側溝の整備について、28年度には道路課長より全部はやれないが一部整備するという話をいただいたが、その後の課長にはやらないと言われた。一度やると言われたものがまだ実施されず、いろいろ話をしたが前に進むようでもない。どこにでもあると思うが、対応をどのように考えているのか伺いたい。	側溝については、花南地区として同じような考えではないと聞いている。花南地区の方々の意見を聞きながら、必要箇所については考えていく。
1	R1.10.31	市政懇談会	湯本	教育部	教育企画課	湯本地区の教育環境について①-1	平成31年4月に策定された「花巻市立小中学校における適性規模・適性配置に関する基本方針」によると、人口ビジョンにおける0歳から14歳までの子どもの人口は、2015年と比較して40年後の2055年にはほぼ半分になると見込まれるとされている。湯本地区では未来会議というものを作っており、その中では子どもの減少を踏まえて、市内で先駆けて小中一貫校をというような話なども出ている。地域の若い方々が今後を心配している状況にあるので、湯本地区の教育環境について伺いたい。 ①湯本地区においても児童生徒数の減少は避けられないものと思われるが、今後の児童生徒数や学級数の見込みについて ②学校規模が縮小することによる教育課題とその対応策について ③小中一貫校導入のメリットと導入方針について	今年度湯本小学校では、普通学級が8クラスだが、このまま児童数の減少が続くと令和3年度に1学年1学級となり、令和16年度には児童数が全体で90人を下回ると推計している。また、中学校では、昨年度は1学年2学級であったが、今年度は1年生が1学級となったため、5学級となった。今後さらに減少は続き、令和6年度には1学年1学級校に、令和11年度には1学級当たり20人以下になると予想している。 小学校では児童数が90人未満になると、国の配置基準によって、それまでと学級数は同じでも教職員の配置が減られる。中学校では、学級数によって教職員の配置が決められているため、学級数が減れば教職員も減らされることから、中学校で勉強する教科数に対して教職員の配置が足りない状況が発生し、その教科の免許は有していないが、県教育委員会から特別な許可を受けて行う免許外指導や、複数の教科の免許を所有している先生による授業の実施などが行われる。これらについては、教職員の多忙化や、授業の質の低下が懸念される。 また、学習指導要領の見直しにより、教員による一斉授業だけではなく、グループによる調査や複数のグループによる討論など、児童生徒同士による協働作業等を通じた、能動的な学習の実践が求められており、こうした学習の実施には一定規模の人数が必要と考えている。さらには、中学生の学校生活で大きな比重を占める部活動も、学校規模が小さくなると顧問がつけにくいことや、団体競技の実施が難しくなり、選択肢が限られてくるという状況が発生する。 これらの対応策について、市町村教育委員会独自で教職員の配置はできない。授業の質を確保し、よりよい教育環境を維持していくには、学級数を小学校では1学年2学級以上、中学校では1学年3学級以上を維持していくことが望ましいと考えている。なお、1学年に複数学級あることで、クラス替えができ、人間関係の固定化も防止できると考えている。 こうした考えから、花巻地域においては、まずは複式学級を有する学校について、学校統合により早期にその解消を図ることと、学校の適正規模と通学範囲、施設状況を勘案し、学校統合・学区見直しの検討を始めることについて、基本方針に明記したところである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R1.10.31	市政懇談会	湯本	教育部	教育企画課	湯本地区の教育環境について①-2	平成31年4月に策定された「花巻市立小中学校における適性規模・適性配置に関する基本方針」によると、人口ビジョンにおける0歳から14歳までの子どもの人口は、2015年と比較して40年後の2055年にはほぼ半分になると見込まれるとされている。湯本地区では未来会議というものを作っており、その中では子どもの減少を踏まえて、市内で先駆けて小中一貫校をというような話なども出ている。地域の若い方々が今後を心配している状況にあるので、湯本地区の教育環境について伺いたい。 ①湯本地区においても児童生徒数の減少は避けられないものと思われるが、今後の児童生徒数や学級数の見込みについて ②学校規模が縮小することによる教育課題とその対応策について ③小中一貫校導入のメリットと導入方針について	平成28年度の学校教育法改正により「義務教育学校」が追加されたが、これがいわゆる小中一貫校である。その学校類型は大きく二つあり、一つは一人の校長、一つの教職員組織で9年間で修業年限とする「義務教育学校」、もう一つが「小中一貫型小学校・中学校」である。この「小中一貫型小学校・中学校」は、さらに二つに分類され、一つが設置者を同一とする「併設型小学校・中学校」で、もう一つは設置者が異なる「連携型小学校・中学校」となっている。教育委員会としてはこの新たな学校種について、あらかじめ一定の方針を示しておく必要があると考えたものであり、導入を決めたものではない。 小中一貫教育のメリットとしては、文部科学省による状況調査や様々な研究レポート等によると、小学校から中学校への進学に伴う学校不適応状態(中一ギャップ)の緩和や日常生活や様々な学校行事の実施にあたって小学生と中学生が協力して取り組む環境が作り出されることにより、小学生は中学生の行動を手本に成長し、中学生はリーダーとしての意識が高まることや小学校低学年児童等の幼い子供たちへの思いやりの心が自然に醸成されることなどが指摘されている。また、小学校における教員の多忙化解消に有効であると考える。高学年への教科担任制の導入が効率的かつ効果的に推進できること、中学校において最も教職員の多忙化の要因となっている部活動対応について教職員の校務分掌を柔軟に行うことで多忙化の解消が期待されること、そのほか、児童生徒への問題行動への対応や地域との連携等についても小中学校双方の教職員が義務教育9年間を通して互いに連携して一貫した対応が可能になることなど、小中一貫教育の意義や目的を教職員全員がしっかりと理解して取り組むことで、教職員の多忙化解消にも一定の効果があるものと認識している。 一方、想定されるデメリットとしては、学校規模が小さい場合、児童生徒の人間関係が固定化するとその解消が難しいこと、中学生と一緒にいることで小学校高学年のリーダー性・主体性が育ち難いこと、施設分離型の一貫校の場合、施設間の移動手段、移動時間の確保が難しく、教育効果や児童生徒及び教職員の負担が増加する懸念が指摘されている。
2	R1.10.31	市政懇談会	湯本	教育部	教育企画課	湯本地区の教育環境について②	湯本中学校の副校長先生は、大槌の小中一貫校をつくる過程に関わったと聞いている。地元の未来会議でも副校長先生にお話を伺ったほうがいいのかという話も出ている。	花巻出身の先生も、現在、大槌の一貫校の副校長をやっているのので、現場の状況について、その先生を呼んで生のお話を聞くということもできると思う。
3	R1.10.31	市政懇談会	湯本	生涯学習部	スポーツ振興課	北湯口グラウンドの整備について	毎年農協の青年部の方々にお願いをして草刈りをやっていただいている。 スポーツ振興課から1年に5万円ほどの助成金があるが、それだけでは除草剤や燃料費の購入ができない。総額14、15万円かかっている中で地元体協では財政難の中8、9万円程度支出しなければならなくなる。もう少し助成していただけないか。 →司会者:北湯口のグラウンドについては、コミュニティにも話があったが、実態としては頻繁に利用されているわけではない。狼沢にあるグラウンドは除草剤をまいて草が生えないようにしている。各地域にそういった問題があると思うが、再度事務局でも行ってみて、来年度に向けて調査してみたいと思う。	花巻市の市民税は113億ほどだが、実際には500億ほど使っている。その中で福祉にかかるお金は増えていく。今後、図書館や駅の橋上化など大きなお金がかかる事業が見込まれている。企業の立地については、今二枚橋に産業団地を造る計画がある。第二工業団地は空いているように見えるが、大きな企業には狭く使い勝手が悪い。今後はスマートインターチェンジの付近に工業団地を考えているが、これもかなり費用がかかる見込みである。学校については、湯口中と大迫中は新しくなったが、文部科学省では今後、基本的に単独での建て替えに補助を出さない考え方であるので、市内の学校が古くなっている中でどうやっていくかを考えていかなければならない。みなさんに苦勞をおかけしている部分について、すぐ出せる状況にないことをご理解いただきたい。できれば、コミュニティ会議のお金等を使うというようなことをしていただければ大変ありがたい。
4	R1.10.31	市政懇談会	湯本	地域振興部	地域づくり課	学校行事をお知らせする回覧の配布時期について	区長配布の配布物の中で、小学校学習発表会のお知らせがあったが、学習発表会はもう3日後のことであり、即日各班長に渡したが、当日までに回覧を終えることは難しい。もう少し早めに配布できないか。	回覧板が回り切らないだろうことはおっしゃる通りと思う。今回の学校からの配布物は学校で持ち込みしているものである。学校としては、今は子どもが少ないので、地域をあげて来ていただきたいという思いがあるが、回覧を入れる時期については一度学校に話してみたいと思う。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	R1.10.31	市政懇談会	湯本	建設部	道路課	錆びついて景観の悪い橋の整備について	松山寺から下がって、台川にかかる上川原橋という橋があるが、そこは非常に錆びついて非常に景観が悪い。市に何うと優先順位があり、だいが待たなければならないという回答であった。そこで地域でできないかと提案したところ、藤原副市長からはよろしいのではという旨の返事をいただいた。市にも迷惑かけないようなやり方もひとつのプランではないかと思っている。 どれくらいかかるか見積もりをとり、実施する時期なども検討しているところである。	地域で対応していただけるというのは非常にありがたい。 橋の老朽化は全国的に問題であり、市内でも老朽化対策を講じると10億程かかる橋がたくさんある。だが、これを今の予算の中で実施するのは難しい。国土強靱化の事業は来年で終了してしまうため、我々としては、国に対して必要なものについては国債を発行してでもやるべきではないかと話しをしているが、今後も継続して働きかけていかなければならない。
6	R1.10.31	市政懇談会	湯本	教育部	教育企画課	学校の校務員の仕事について	校務員の仕事はどういうものか。 普段見ていると、冬場の降雪後、凍結してしまったところをバーナーで溶かしていたりするが、もっと早く調整すれば、そうまでする必要がないように思う。また、休日のスポーツクラブ等が利用する際など学校駐車場が混雑するが、そのサポートなど必要ではないかと思う。小学校の場合は、保護者の迎えの待機場所を決めて対応していただくということもできるのではと思った。 小学校の土俵際に春頃からずっと木くずを置いているようだが、何か理由があって置いたままにしているのか。	校務員の仕事は環境整備、施設や設備管理を主なものとし、基本的に各校に1人配置されている。1人しかいないため、環境整備なども含めて頑張っている。除雪の件については、学校からも話を聞き、融雪剤の使用など、工夫できることがあれば考えたい。 駐車場のサポートについては、学校行事の際にはPTAや学校の体制の中でやっているが、土日のスポーツクラブ等の活動や練習試合等については、学校としては会場を提供している立場であるので、スポーツクラブ等の関係者に対応していただくものである。土日に校務員に対応してもらうのは難しい。 廃材については、子どもたちの事故があってもよくないのですね確認する。 →(教育企画課確認)木くずについては、枝が伸びすぎたものについて校務員が剪定したもの。放射性物質の検査をした上で廃棄するので、年1回まとめて実施している。今年度はこれから処理する予定。
7	R1.10.31	市政懇談会	湯本	教育部	教育企画課	廃棄する備品の処理について	自転車置き場の方にも使わなくなった備品がずっと放置されているようだが、やはり備品だからすぐ処理できないものなのか。 処理する前段階で売却といったことはしないのか。無くすることもいいが、資材として見直し、生かすという方法もあるのではないか。	処理にかかる費用の面から、大型のものについては、一定の時期にお知らせして取りまとめて予算を執行している状況。毎年度処理できている学校はなく、何年かに1度まとめて処理しているところが多い。 PTAの活動で資源回収として実施している部分もあるとは伺っている。備品は修繕し使えるうちは使っている。本当に使えなくなったものを廃棄しているという状況である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	R1.10.31	市政懇談会	湯本	教育部	教育企画課	小中一貫校について①-1	小中一貫校について、大槌や吉里吉里ではどういうニーズ、プロセスがあって、今の小中一貫校ができたのか。湯本においてはどうかあてはまるのか。 大槌や吉里吉里で実際にやってみて、良かった点やどういう問題点があったのか、わかる範囲で教えていただきたい。	大槌の教育長などから聞いた話のレベルでお話します。確実性に欠ける部分があることを承知いただきたい。 大槌は震災でまちそのものが被災し、学校も大変な状況になった。まちがなくなった後の学校をどうしていくかが一番の原点。震災後、避難により子どもたちが圧倒的に減少してしまった。もともと小さい学校がたくさんあったが、全ての学校を復元することは難しく、子どもたちも減少していく。その中で大槌の課題としては地域に根差した教育(ふるさと学)をやっていかなければならないというニーズもあったようである。そこで新しい学校の仕組みを導入しながらもう一度教育環境を整備することが一つの大きな狙いで、震災後大変な中、3、4年の間で構想をつくり、先進事例を勉強したり、国や県に相談しながら立ち上げた。もう一つの吉里吉里では、町全体として一つの学園構想を持っていた時に、やはり分離型でやるべきだとして取り組んだということである。実際にはまだいろいろなことを調整しながらやっている状況であり、成果が出るのはこれからだと思われる。 メリット、デメリットについては、例えば9年間を見通した時に4・3・2というやり方がある。小学校中学年までをひとつのカリキュラムとし、それから小6と中1の間を組んでいわゆる中1ギャップを無くしてスムーズな接続を図る、そして最後で学習の仕上げや進路実現を進めていく。ただ、独自のカリキュラムのため、転入転出の際に互換性がとれなくなるということがあり、都心部であるような思い切ったものには踏み込めないということもひとつのジレンマとしてあるようだ。従来の分散した学校は、それぞれ少人数であり、学校としてのデメリットが大きかった。その中で統合する(一貫校方式にする)ことによって、複数学級を実現できることは大きなメリットであったと思う。それまでは少人数の小学校から1つの中学校に入ってくる際の抵抗感が大きかったということもあったが、一つの大きな集団を形成することによって学習の対応性や生徒会活動、自治活動といった面も育ち、中1ギャップの防止も可能となる。部活動においても一定の活動は保証できる。
8	R1.10.31	市政懇談会	湯本	教育部	教育企画課	小中一貫校について①-2	小中一貫校について、大槌や吉里吉里ではどういうニーズ、プロセスがあって、今の小中一貫校ができたのか。湯本においてはどうかあてはまるのか。 大槌や吉里吉里で実際にやってみて、良かった点やどういう問題点があったのか、わかる範囲で教えていただきたい。	例えば大槌の小中一貫校などは、学校としては非常に立派であるが、花巻との違いとしては復興交付金で建てられたものであるということ。新築する場合は、統合した上で小中一貫校を導入する学校であれば文部科学省からお金を出してもらいやすいので、建物を作る場合には財政の面ではメリットがある。しかし、小中一貫にしたとしても学級数は増えない。1学級20人程度で小1から中3まで各1学級ずつで一緒にやって、教育の面で本当にそれでいいのか、保護者の方々にとってもそのような学校で子どもを育ててどう思うかということについて、かなり考えないといけない話だと思う。
9	R1.10.31	市政懇談会	湯本	教育部	教育企画課	小中一貫校について②	大槌では小中一貫校をつくるために、誰がいちばん頑張ったのか。例えば、学校の先生、教育委員会、PTA、地域など。誰が声をあげ、どう盛り上がってできたのか。	確定した話ではないが、教育委員会で原案をかなり練った。大槌の復興に関わる大きな会議の中へ提案した際にはかなり揉んだと聞いている。議会でも時間をかけて審議したそうである。一貫校が新しい制度で様々な成果が報告されている中で、逆にうまくいかなかったことについてはあまり報じられていないが、実際にはないわけではない。やはり教育環境を整える場合に、子どもたちにとって将来的にどれぐらいメリットがあるか、そしてそれを持続できるかどうかということが重要であると思う。仮に小規模で一貫校をつくっても、中学校の子どもたちの母数は変わらない。小学校についても同様。そうすると、教科担任の配置は基本的に変わりなく、クラブ数についても課題解消にまではいかないというのが現実である。 盛岡の土淵で併設型の一貫校をやっているが、こちらはイオンができたことと周辺が住宅化したことで子どもが将来増えるという見込みがあり、学校が隣接している状況を利用して通路をつくって隣接型の一貫校システムにしたというもの。これは盛岡での一つの地域で将来的なものを考えた発想であったと伺っている。